

## 補論1 わが国の高齢者介護における2015年の位置付け

研究会報告書本文においては、2015（平成27）年までをあるべき高齢者介護を実現するための実施期間として位置づけた。ここでは、2015年という目標設定がわが国の高齢者介護にとってどのような意味を有するのか、また、その際に念頭に置かれるべき点について補足する。

### 1. 2015年を論ずる意義

戦後生まれのいわゆる「団塊の世代（1947（昭和22）年～1949（昭和24）年生まれ）」が65歳以上となる2015年は、65歳以上人口が3,277万人、高齢化率は26.0%、75歳以上人口が1,574万人、後期高齢化率は12.5%となる見通しである。

次表及び別添グラフ1に見られるように、2002（平成14）年から2015年の13年間の65歳以上人口、高齢化率の伸びは、2015年以降の伸びと比較して際だっている。他方、75歳以上人口及び後期高齢化率の伸びは、2015年以降も同様のペースで継続する。また、65歳以上の者の年間死亡数も2002年から2015年にかけて急激に増加する。

高齢者人口とその割合の年次比較（65歳以上、75歳以上）

	2002（平成14）年	2015（平成27）年	2025（平成37）年
65歳以上人口 （増加数） （伸び率）	23,628千人	32,772千人 （+9,144千人） （+38.7%）	34,726千人 （+1,954千人） （+6.0%）
高齢化率 （上昇%）	18.5%	26.0% （+7.4%）	28.7% （+2.7%）
75歳以上人口 （増加数） （伸び率）	10,043千人	15,735千人 （+5,692千人） （+56.7%）	20,260千人 （+4,525千人） （+28.8%）
後期高齢化率 （上昇%）	7.9%	12.5% （+4.6%）	16.7% （+4.3%）
65歳以上死亡数 （増加数） （伸び率）	78.7万人	120.9万人 （+42.2万人） （+53.6%）	143.3万人 （+22.5万人） （+18.6%）

資料：総務省統計局「平成14年10月1日現在推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」、厚生労働省大臣官房統計情報部「平成14年人口動態統計月報年計（概数）」より算出

高齢者数全体の伸びの著しい2015年までの間に、あるべき高齢者介護を実現することは、わが国の高齢化の最も急な登りの部分を越えるということである。また、2015年の前期高齢者（65～74歳）は、その後続く10年間に後期高齢者となる人々である。前期高齢者について、実効性のある介護予防の取組が2015年までの間に確立できるかどうか、その後の時代の高齢者介護にとっても決定的な意味を持つことになる。加えて、高齢者の死亡数が今後急増することから、ターミナルケアまでを含めた高齢者介護のあり方を検討する必要性が高まっている。

一方、高齢化の進展は、全国一律ではないことにも十分留意する必要がある。次表及び別表1にあるように、2002年から2015年までの65歳以上人口の増加率には、大きな地域格差がある。

従って、都市部においては、前述した日本全体を通じた高齢化をさらに大幅に上回るインパクトの急激な高齢化が起こることになる。また、高齢者介護のあり方について、先に高齢化が進み、今後の増加は比較的緩やかな地域において従来取られてきたものとは異なる発想と対応が求められるということでもある。

高齢者人口、高齢化率及び高齢者人口の増加数（増加率の上位下位5府県等）

都道府県	2002（平成14）年 65歳以上人口（高齢化率）	2015（平成27）年 65歳以上人口（高齢化率）	増加数（増加率）	増加率 順位
埼玉県	996千人（14.2%）	1,767千人（24.5%）	771千人（77.4%）	1
千葉県	932千人（15.6%）	1,569千人（25.7%）	637千人（68.3%）	2
神奈川県	1,299千人（15.1%）	2,088千人（23.6%）	789千人（60.7%）	3
愛知県	1,117千人（15.7%）	1,720千人（23.9%）	603千人（54.0%）	4
大阪府	1,442千人（16.4%）	2,187千人（25.7%）	745千人（51.7%）	5
（東京都）	2,085千人（17.1%）	2,974千人（23.8%）	889千人（42.6%）	9
佐賀県	188千人（21.4%）	220千人（26.5%）	32千人（17.0%）	43
秋田県	295千人（25.0%）	336千人（31.2%）	41千人（13.9%）	44
鹿児島県	419千人（23.6%）	471千人（27.2%）	52千人（12.4%）	45
山形県	297千人（24.1%）	333千人（28.6%）	36千人（12.1%）	46
島根県	198千人（26.0%）	218千人（30.5%）	20千人（10.1%）	47
全国	23,628千人（18.5%）	32,772千人（26.0%）	9,144千人（38.7%）	

資料：総務省統計局「平成14年10月1日現在推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口（平成14年3月推計）」より算出

## 2. 2015年の高齢者像

現在でも高齢者には明治生まれから昭和生まれまで様々な世代が存在しているが、2015年には、高度経済成長期に青年期を過ごすなど、さらに新しく、異なる時代を経験してきた世代が加わり（別添グラフ2参照）、高齢者の生活様式、考え方、価値観は、一層多様化すると考えられる。また、世帯構成など介護にとっての基本的環境も変化していくことが予想される。

このため、2015年の高齢者像は必ずしも現在の高齢者像の延長上ではないことを認識した上で、新たな高齢者介護を構築していく必要がある。

全ての要素を書き記すことは困難であるが、高齢者介護に関連して重要と考える点を何点か取り上げる。

### （1）引退した雇用者の増加

世代に占める雇用者割合は、新しい世代ほど高くなる傾向にある。1935年（昭和10）以前に生まれた世代が働いていた時期に雇用者であった割合は、50～65％程度であるが、1946年（昭和21）から1950（昭和25）年生まれの世代では80％程度が雇用者である（別添グラフ3参照）。

職住が離れていた引退した雇用者が多いことから、地域とのつながりが希薄な者が多いとの指摘もある一方で、近年の高齢者に見られる傾向を引き継いで、ボランティア活動など地域社会への関わりに対する意欲を持つ者が今後増えていくとも考えられる（別添グラフ4参照）。

また、年金受給に関しては厚生年金受給者が増加し、基礎年金のみの受給者の割合は減少していく（別表2参照）。

### （2）高齢単独世帯の増加

2005（平成17）年から2015年にかけて、高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）数は、1,289万世帯から1,659万世帯へと、28.7％増加する。そのうち、高齢単独世帯は、366万世帯から497万世帯へと35.9％増加する見通しであり、高齢世帯全体における高齢単独世帯の割合が高まることになる。

特に埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、茨城県では高齢単独世帯の伸びが著しい（次表及び別表3参照）。

また、2005年時点で一人暮らし高齢者の4人に3人が女性である。今後は男性の一人暮らし高齢者の伸びが、女性の一人暮らし高齢者の伸びよりも高い見通しであるが、2015年時点でも3人に2人が女性と見込まれる（別添グラフ5参照）。

高齢単独世帯数及び増加数（増加率の上位下位5県等）

都道府県	2005年 (平成17)	2015年 (平成27)	増加数（増加率）	増加率 順位
埼玉県	126千世帯	220千世帯	94千世帯（74.9%）	1
千葉県	123千世帯	203千世帯	80千世帯（65.0%）	2
神奈川県	209千世帯	323千世帯	114千世帯（54.9%）	3
愛知県	152千世帯	228千世帯	76千世帯（50.2%）	4
茨城県	55千世帯	83千世帯	28千世帯（50.0%）	5
(東京都)	443千世帯	593千世帯	151千世帯（34.1%）	19
鳥取県	18千世帯	21千世帯	3千世帯（18.1%）	43
長崎県	60千世帯	69千世帯	9千世帯（15.4%）	44
高知県	41千世帯	47千世帯	6千世帯（13.4%）	45
島根県	26千世帯	29千世帯	3千世帯（13.3%）	46
鹿児島県	109千世帯	116千世帯	7千世帯（6.6%）	47
全国	3,657千世帯	4,969千世帯	1,312千世帯（35.9%）	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計 都道府県別推計（2002（平成12）年3月推計）」より算出

### （3）在宅での介護者（意識の変化の可能性）

要介護者からみた同居の主な介護者は、現在、息子の妻32.3%、妻25.8%、娘18.0%、夫12.1%、息子11.1%、娘の夫0.7%となっている（別添グラフ6参照）。

高齢者に対して行われた意識調査において、在宅での介護を希望する高齢者が「介護を頼む相手」として回答した内容を見ると、2002（平成14）年度の調査では1996（平成8）年度の調査と比較して、「子供」、「子供の配偶者」が減少し、「ホームヘルパー」が増加を見せている（別添グラフ7参照）。

介護保険制度の実施等を通じて、高齢者の意識も変化してきている可能性がある。

#### (4) 居住環境の重視

新設される住宅の居住面積は、持家住宅については、戦後の期間を通じ一貫して拡大してきている。賃貸住宅についても、1980年代に一時縮小したものの、その後は再び拡大している（別添グラフ8参照）。

また、40歳～64歳の約6割は、高齢期にも改築を行うなどして現在の住宅に住み続ける意向であるが、その一方で、他の住宅に住み替える意向を持っている者も約3割にのぼっている（別添グラフ9参照）。また、リフォーム関連の耐久消費財、インテリア商品等を含めると、住宅リフォーム市場は2000（平成12）年に7.45兆円もの規模に拡大している。

これからの高齢者は現在の住宅に住み続けたいとする者が多いが、住み替えの希望も少なからずあり、衣食同様居住に関しても、考え方、価値観の多様性が発揮されるものと考えられる。

（参考：国土交通省「高齢者の在宅居住を支援する環境整備のあり方に関する調査報告書」、平成14年度 国土交通白書」、経済企画庁（現 内閣府）「平成10年 国民生活白書」）

#### (5) 消費と流行を牽引してきた世代が高齢者に

戦後のわが国では、「団塊の世代」の成長とともに、欧米風のファッションの定着、インスタント食品、外食産業への需要拡大、レンタルやローンの普及など、数多くの流行商品、文化・社会現象が生まれた。

「団塊の世代」が小学校高学年～中学生となっていた1961（昭和36）年にはテレビの普及率が6割を越えた。また、30代半ばとなった1982（昭和57）年には乗用車の普及率が6割を越えたが、このような普及を背景として1965（昭和40）年～1982年の間に乗用車関連の余暇市場は1,152億円から2兆148億円へと17倍に拡大した。

子供時代のテレビを通じた全国共通の体験や30代半ば以降の乗用車保有によるレジャー体験、近年のインターネットの利用拡大等は、今後の高齢者としての消費生活にも大きな影響を与えられられる。

これからの高齢者は、従来の高齢者以上に各々の価値基準に応じて、多様な選択肢の中から主体的に消費を選択していくようになり、多様なニーズに応じたサービス等への欲求が高まると考えられる。あわせて、消費者と事業者の間のトラ

ブル防止や円滑な処理への取組の必要性が高まることが予想される。

さらに介護保険については、第2号被保険者の時期と合わせた保険料の納付期間が長くなることも加わり、介護サービスの質などに対する要求が厳しくなることも考えられる。

(参考：経済企画庁(現 内閣府)「平成10年 国民生活白書」)